



ジョブコーチ 支援のご案内

山梨障害者職業センター

1. ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援

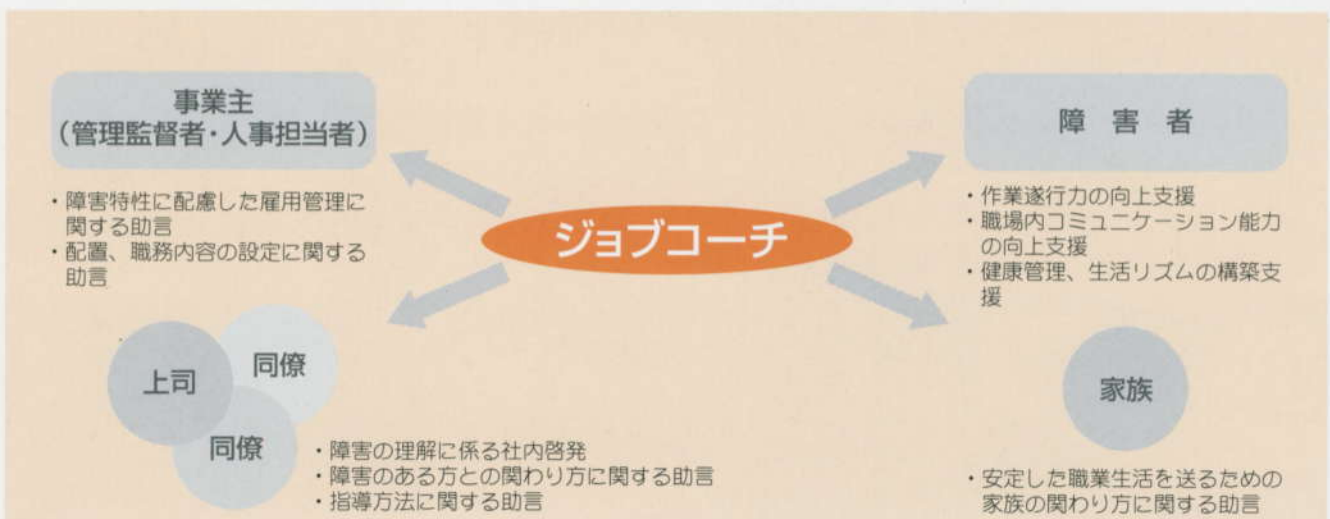
障害のある方の職場適応を容易にするため、職場にジョブコーチを派遣し、きめ細かな人的支援を行います。

2. 支援のポイント

- ・雇用の前後を問わず、**必要なタイミング**で支援を行います。
- ・障害のある方が職場に適應できるよう、**ジョブコーチ**を職場に派遣し、**直接的・専門的支援**を行います。
- ・**障害のある方自身に対する支援**だけでなく、**事業主や職場の従業員**に対しても、障害のある方の職場適応に必要な助言を行い、また、必要に応じて**職務や職場環境の改善を提案**します。
- ・事業所の支援体制を整備し、障害のある方の職場定着を図ることが目的です。**支援の主体を事業所の担当者に徐々に移行**していきます。

3. 対象となるのは

ジョブコーチによる職場での支援が必要な**求職中または在職中の障害のある方**です。

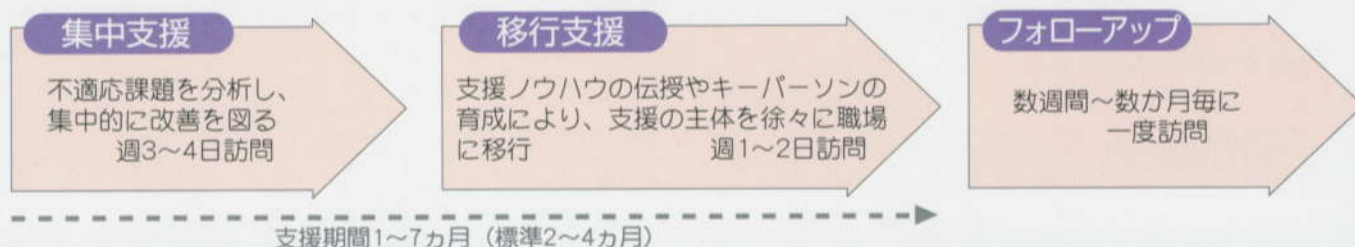


4.実施のモデル



5.支援期間は

- ・個別に必要な期間を設定します（標準は2～4か月）。
- ・ジョブコーチによる支援は永続的に行うものではなく、直接障害のある方と事業主に支援を行いながら上司や同僚に適切な支援方法を伝え、職場適応上の課題が改善されて、職場内での上司や同僚からの支援が適切に行われるようになった段階で支援を終了します。
- ・支援終了後も、必要なフォローアップを行います。



6.支援開始までの流れ



7.その他

- ジョブコーチの派遣に関して、事業主及び対象者の費用負担はありません。（雇用前支援期間中の交通費、昼食代等は対象者の自己負担となります。）
- 雇用前支援の期間については事業主にこの事業への協力謝金をお支払いします。
- 雇用前支援期間中に対象者が通勤途上にあるいは作業中に負傷等した場合は当センターの災害見舞金制度が適用されます。



お問い合わせ



独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

山梨障害者職業センター

〒400-0864 山梨県甲府市湯田2丁目17-14

TEL 055(232)7069/FAX 055(232)7077

URL <http://www.jeed.or.jp>